

**確定版（公開用）**

第7期 第12回 川口市自治基本条例運用推進委員会 会議録

会議の名称	第7期 第12回 川口市自治基本条例運用推進委員会
開催日時	令和元年8月20日（火）午後6時30分から午後7時10分
開催場所	中央ふれあい館2階特別会議室
出席者	齋藤委員長 古川委員、板橋委員、森委員、植木委員、内山委員、小林委員 (傍聴者) なし
会議内容	<p>■ 開 会</p> <p>○議 事</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 答申の報告について</li> <li>・ 町会活動について</li> </ul> <p>○その他</p> <p>■ 閉 会</p>
会議資料	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 次第</li> <li>2 席次表</li> <li>3 答申の写し</li> <li>4 町会・自治会と市役所</li> <li>5 町会・自治会加入のご案内（パンフレット）</li> <li>6 前回議事録の確定版</li> </ol>
発言内容	<p>■ 新委員の委嘱について</p> <p>事務局長（企画経営課長）</p> <p>本年5月1日付けで川口市議会議員の任期満了による稲川委員、松本委員の辞任に伴い、新たに古川九一川口市議会議員が知識経験者として川口市議会より推薦があったことから、委嘱書を交付する。</p> <p style="text-align: center;">－ 企画財政部長より委嘱書交付 －</p> <p style="text-align: center;">－ 委員 あいさつ －</p> <p>■ 傍聴について</p> <p>事務局長（企画経営課長）</p> <p>川口市の審議会は原則公開となっており、傍聴希望者がいる場合は、会議の冒頭で傍聴者の入室について諮る。なお、傍聴者は、「傍聴要領」に従い傍聴をお願いし、会議の途中で傍聴希望者が来た場合は、所定の手続き後に入室していただく取り扱いとしたい。</p> <p>現在、傍聴希望者はいない。</p>

■ 開会（午後6時30分）

事務局長（企画経営課長）

これより第12回委員会を開会する。本日の出席者は7名で、この会議は成立となる。それでは議事の進行を委員長にお願いしたい。

委員長

それでは、次第の2、議事にはいる。

はじめに「答申の報告」について、事務局より説明をお願いします。併せて、本日のもうひとつの議題である「町会活動」については、答申日当日に市長から話のあった町会活動等について皆様から意見をいただければと思う。

事務局より説明をお願いします。

事務局（企画経営課担当者）

それでは、第7期川口市自治基本条例運用推進委員会への諮問に対する答申について報告させていただく。

答申の写しをご覧いただきたい。

平成27年12月22日に奥ノ木市長より諮問を受けた「自治基本条例の見直しの要否について」は、約3年半、延べ11回にわたり、委員から慎重な審議を賜り、去る7月17日に斉藤委員長から市長に答申が手渡されたことを、この場で報告させていただく。

奥ノ木市長からは、委員が熱心に議論を重ねていただいたことへの感謝と、答申の内容についてはしっかりと受け止め、今後のまちづくりに活かして参りたいとの言葉があった。

委員には、3年半の長きにわたり、忙しい中、委員会に出席いただき、かつ、貴重な意見をいただくなど、答申策定に尽力いただき、事務局として、改めて御礼申し上げます。

また、答申日当日は、奥ノ木市長より、町会活動について話があった。そのなかで、本市の町会加入率は60パーセントを超えてはいるものの、町会によりその活動状況に差があること。また、新規町会加入者が少なく、役員の交代がなかなか進まず、高齢化が進んでおり、そのような状況を踏まえ、昨年、議員提案により制定された「川口市町会・自治会への加入及び参加の促進に関する条例」に基づき、市としても町会・自治会の加入促進に力を注いでいるところであるが、町会活動をよりよく発展的なものとするために、意見をいただきたいとの話があった。

事務局からの説明は以上である。

委員長

答申当日は副委員長が都合により参加できなかったため、わたくしのほうから市長に手渡した。

今回の答申内容には付帯事項が記されており、その中では、納税の義務や市民の責務・定義について、次期委員会においても議論していただきたい旨を記載してあることを伝えたが、市長からは町会活動について、もっと掘り下げて議論してほしいというような発言をいただいた。市長本人も自治意識を向上させるためには、町会・自治会活動が大切なのではないかとの思いがあるとのことであった。

また、自治基本条例第9条において、「町会・自治会等による活動を通じて自治を実現することができる」と規定し、さらに、同条第2項は「町会・自治会を、自治を実現する担い手として尊重しなければならない」と規定されている。

そこで、本日は日ごろ町会活動等に熱心に参加されている委員から町会・自治会活動について意見をいただきたいと考える。

なお、本日いただいた意見は、特にとりまとめ等をするものではなく、次期委員会への素材提供というような形がとれればと考えているので、忌憚のない自由な意見をいただきたい。

委員

仕事を引退してから地元への貢献という意味で自治会活動に参加させていただいている。

わたくしが所属する自治会は、比較的、活動は少ないほうであり、月に1回、70人くらい集まって会議を行っている。

しかし、やはり若い世代の自治会活動が非常に不活発であり、役員のおほとんどが60代、70代と、高齢化しているのが現状である。

どうしたら若い世代の人たちに参加してもらえるか、若い人たちを自治会活動に引っ張り込めるような活動が必要であると考えている。

30代、40代のサラリーマン世代、若い世代の加入を促進し、もっと自治会活動を活発にしていきたい。

委員

わたくしの住む地域は外国籍の方が多く暮らしており、その方たちに町会費と伝えてもなかなか伝わらない。そのため、ごみを管理するためのお金であるというようなことを伝えて納めてもらっている。

近年、町会会員数は全体的に減ってきている。これは町会で行なって

いるごみ集積所の管理の当番を日本の方でもやりたがらないという現状があり、そうしたことが嫌で市役所に町会加入について相談すると、市の職員からは任意の団体だから必ずしも加入しなくてもよいというようなことを言われたから加入しないと言っている方もいる状況である。

ほかにも町会の仕事として市広報紙の配布があるが、そういったものを配るのが面倒だという理由で入りたがらない住民もいる。

また、町会名と住居の表示が一致していないため、新しく入ってきた方にはなじみがなく、さらには、町会は以前からその地域に住んでいる住民がやっており、新たに入りにくいというイメージがあるのではないかと。

#### 事務局長（企画経営課長）

本来、市職員は町会加入者数を増やし、町会・自治会活動を活発なものとするために、働き掛けをしなくてはならない立場であると考える。

#### 委員

わたしくしの町会が高齢者が多く、活動も高齢者中心となっている。

若い人を誘ってはいるが、活動時間が平日昼間だと仕事があり、お手伝い程度なら大丈夫ということで、なかなか加入までには至らないというのが現状である。

また、班長が1年交代の持ち回りであるが、やはり仕事が忙しいなどの理由で班長を受け入れてくれない世帯が多い。班長の仕事として、町会費の徴収や市広報紙の配布などがあるが、若い人たちは敬遠したがる。前任の班長が上手に説得して引き継いでくれれば、うまく回るのかなと思う。

町会加入に関しては、以前、市役所から町会・自治会加入のパンフレットを配布した経緯があったかと思うが、現実には、町会の中でもそのことを知らない人が多かった。もっと積極的に配布すれば町会加入者が増えるのではないかと思う。

#### 委員

現在は仕事の関係でなかなか活動には参加できていない状況である。

地元の町会を見ていると、普段の活動ではやはり若い人は皆無であるが、夏祭りなど行くと、近くのマンション住民の子供たちが多くやってくる。ただし、それ以上の交流がない。

近隣に子供はいるので、活動にもっと工夫を凝らせばマンション住民

とのコミュニケーションをはかるきっかけになるのではないかと思う。

町会には元気な年配の方が多く、そのコミュニティはきちんとできているので、若い世代の方のコミュニティをどのように醸成するかが問題であると思う。

#### 委員

わたくしの地域の町会も活動は盛んなほうであると思う。地域住民が集まれる場として、身近な町会は大切であると考えている。

若い世代は仕事をしている人が多いので、参加は難しいが、居場所づくりの場所になればいいと思う。

町会の役割でもある資源回収や市広報紙の配布などは、現在、町会の方に無償で行ってもらっているところであるが、これからはそういう訳にもいかないのではないか。

また、以前は町会長同士が集まって旅行などに行って、町会同士の親睦も深めるようなこともあり、町会同士の交流のきっかけになっていたと思う。これからはもっと町会同士のつながりも大事なのではないか。

#### 委員

わたくしの地域も外国籍の方が多く暮らしている。子供が通う小学校のお父さん方と一緒に親父の会の活動に参加しているが、比較的若いメンバーが多い。しかし、その一方で地域のソフトボールチームやミニバスケットボールチームなどに参加する子供は非常に少なくなってきたおり、合同チームでないと存続が難しくなっている。

また、自治会を持たないマンションが増え、その住民との交流も課題であると感じる。

新しい住民に町会加入を勧めると、加入のメリットをよく聞かれるようになった。これからは、例えば、ゴミ袋を有料化し、町会加入の対価として有料のゴミ袋を無償配布するなど、町会に加入することによるメリットなどが必要なのではないか。町会に加入することによるメリットを、理念的なものではなく、即物的なものとしていかなければならない時代かもしれない。

#### 委員長

わたくしも町内活動の経験がある。わたくしの地域は 1500 世帯ほどであるが、50 人ほどの役員で町会運営を賄っている。

その人数でパトロール、ゴミ拾いなどをすると、とても大変である。

地域とマンションとの交流はほぼ断絶している状態であるが、祭りなどをやると、どこからともなく人が集まってくる。やはり昔からの住民と新たにやってくる住民との交流が課題である。

ところで、7、8年前までは川口市は県下一治安が悪い自治体であったが、現在は住みたいまちにランキングされるなど、その様子が変わってきている。これは刑法犯が減り、まちが安全になってきているというイメージが定着してきているものと考えられるが、こうした背景には、町会のパトロール活動など日々の活動が地域の安全安心の確保に大きく貢献しているという証拠である。

また、近年では、町会同士で災害協定を結ぶケースが増えてきている。東日本大地震や阪神淡路大地震のときなども、町会同士の災害協定が非常に役立ったということである。こうした防災の側面でも町会は重要な役割を担っている。

以上で、委員全員から意見を聞かせていただいたが、何かほかに発言したい方はいるか。

－ 委員からなし －

委員長

ないようなら、はじめにも申したように、今日の委員からの意見は次期委員会への情報提供とし、委員会のひとつの素材としていただきたいと考える。

ここで提案であるが、市長への答申を終え、委員会としての役割は終わったと考える。今期の任期も残された時間はそれほどなく、協議すべき事項もひと通り終わったと認識するところであることから、今期の委員会は本日で最後とさせていただきたいがよいか。

－ 委員 異議なし －

委員長

それでは、そのようにさせていただく。

次に、次第3の「その他」について、委員から何かあるか。

－ 委員からなし －

委員長

事務局からは何かあるか。

－ 事務局からなし －

委員長

約4年間という長期間にわたり、委員会運営に協力いただき、感謝申し上げます。

これをもって進行を事務局へ返す。

事務局長（企画経営課長）

本日が最後の委員会ということであり、ここで企画財政部長より挨拶させていただきます。

－ 企画財政部長 あいさつ －

事務局長（企画経営課長）

これをもって、本日の会議は閉会とする。

■ 閉会（午後7時10分）

以上